

④ 第18回県展選抜展

- ア 主催文化庁
- イ 期日 昭和54年2月1日～7日
- ウ 会場 東京都美術館
- エ 本県関係出品者
吉田栄（日本画）佐藤功（洋画）東条正人（工芸）
園部秋月（書）

53年6月15日告示2件）

- 県指定文化財報告示（53年4月7日告示12件）
- ① 指定調査状況報告
- ㊦ 指定申請書の受理状況について報告
- ㊧ 指定調査結果報告、及び協議（14件）
- ㊨ 現地視察
木幡山経塚群、沿陸寺、小浜城跡、宮森城跡ほか。

第3節 文化施設の整備

① 文化施設等整備基金

県立図書館、美術館及び博物館の施設、資料の整備については、多額の経費を必要とするので、これら施設の整備に要する資金を積み立て、建設年度の財政負担を軽減するための基金設置のため「福島県文化施設等整備基金条例」を制定し、昭和54年3月14日公布した。なお本年度は15億円が積み立てられた。

② 消防用設備等改修工事等

昭和49年に消防法関係諸法が改訂され、不特定多数が集まり広い面積をもつ県文化センターは、歴史資料館を除き、全面的にスプリンクラー設備の設置が義務づけられ、11月5日から3月末日の5か月間にわたり総工費2億8百万円余をかけて、消防用設備等の改修を実施した。とりわけ、中央棟2階、3階部分には美術館が展示されるので、スプリンクラー消火設備に代る、人体に及ぼす影響も少ないと云われるハロンガスによる消火設備を設置した。

また、この消防用設備等の改修と同時に、屋根の防水補修等防災工事を実施した。（総工費 2,990万円）

(㊦) 第3回審議会（54. 2. 5、9階教育委員室）

- ㊧ 53年度文化財関係事業実施状況報告
- ① 国指定重要文化財指定答申について報告（53年11月17日答申2件）
- ㊦ 国選択民俗芸能の答申について報告（53年12月8日答申1件）
- ㊧ 県指定重要文化財の指定調査結果の報告
- ㊨ 指定答申について協議
- ㊩ 53年度指定答申（54年2月15日答申16件）

② 文化財パトロール

文化財保護の万全を期するため、昭和49年度から民間有識者16名を文化財保護指導委員に委嘱し、パトローラー計画（年2回）に基づいて定期的に文化財の巡視を行っている。

文化財指導委員は、巡視結果を県教育事務所に報告するとともに、市町村教育委員会の協力のもとに、文化財の所有者等に、文化財の保護に関する指導及び助言を行うほか、地域住民に対し、文化財保護思想についての普及活動を行うことを業務としている。

現在の文化財保護指導委員は表のとおりである。

福島県文化財保護指導委員

氏名	住所	担当地区	所属・職業
富田 晴夫	福島市大森字北内町22-2	福島	市役所管理課
渡部 正俊	福島市瀬上町柳沼48-1	伊達	藤田小学校
安田 光二	安達町油井字野辺川原81	安達	農業
水井 保彦	郡山市大槻町弥入池南8	郡山	県立聾学校
小豆畑 清種	須賀川市北上町61-2	岩瀬	天栄中学校
小豆畑 毅	石川町下泉145	石川	県立石川高校
佐久間 信次	三春町字山中22	田村	西向小学校
鈴木 四郎	白河市登町10	西白河	白河中央中学校
佐藤 碩芳	矢祭町大字東館字館本34 15840号日棟	東白河	棚倉中学校
長尾 修	会津若松市一箕町鶴賀字堤29-1	北会津	会津若松ザベリオ学園高校
矢部 一弥	喜多方市3-4822	耶麻	県立西会津高校
大越 大雄	会津高田町字宮北	両沼	行管行政相談委員
白鳳 栄海	田島町本町甲3872-1	南会津	僧侶
堀込 静夫	相馬市磯部字大洲29-103	相馬	中村第1中学校
山田 広	富岡町大字本岡字本町358	双葉	双葉中学校
木田 一	いわき市内郷小島町作田22	いわき	平第三中学校

第4節 文化の伝承

1 文化の伝承の充実

(1) 文化財保護体制の充実

① 福島県文化財保護審議会

福島県文化財保護審議会は、県教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議するもので、年間3回の審議会を開いている。

ア 審議会の実施状況

(㊦) 第1回審議会（53. 4. 24、8階第3会議室）

- ㊧ 新職員紹介
- ① 国指定重要文化財指定答申について（報告）
（3月25日答申1件、4月28日答申1件）
（3月28日名称変更、追加指定1件）
- ㊦ 昭和53年度文化課重点施策について
- ㊧ 昭和53年度県指定候補について
- ㊨ インターハイ協賛民俗芸能大会について

(イ) 第2回審議会（53. 10. 30 東和町公民館）

- ㊧ 文化財の指定について報告
○ 国指定文化財官報告示。（53年5月24日告示1件、